

平成30年度
都道府県スポーツ推進委員組織調査報告書

令和元年8月

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

平成30年度都道府県スポーツ推進委員組織調査報告書

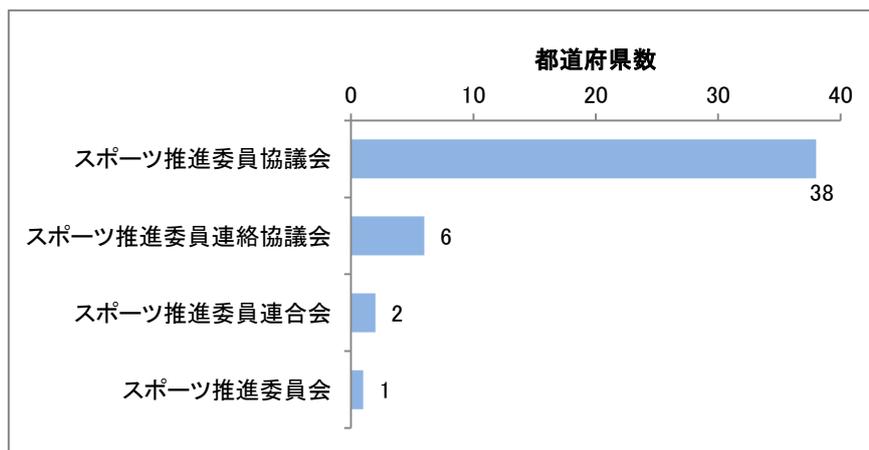
平成25年度の調査に続き、各都道府県・市区町村の組織等の実態を把握する目的で実施した。

今回の市区町村の組織調査では平成25年度調査に含まれていなかった「定年制」についても調査を行った。

I 都道府県の組織（平成 30 年度スポーツ推進委員組織調査より）

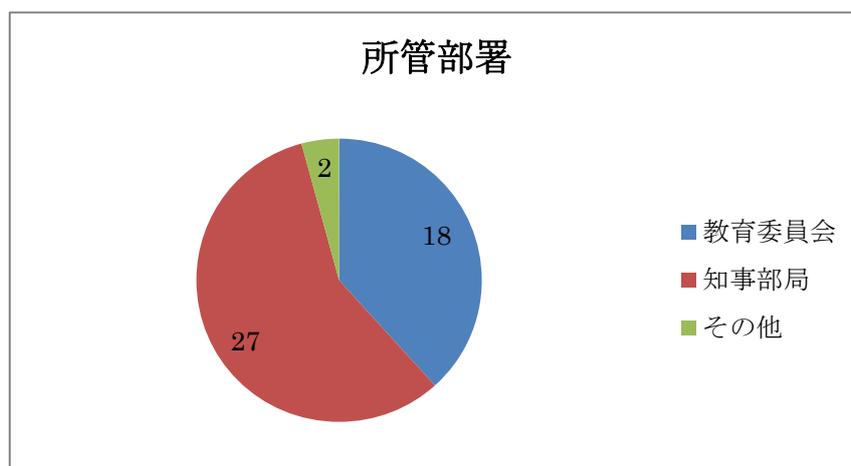
（1）スポーツ推進委員の組織名称

都道府県の組織は、市区町村の体育指導委員の組織化が進んだ昭和 35 年ごろに同じような経緯で結成された。現在の組織の名称は下の図に示したように、「スポーツ推進委員協議会」が最も多い状況にある。



（2）都道府県スポーツ推進委員協議会等の所管部署

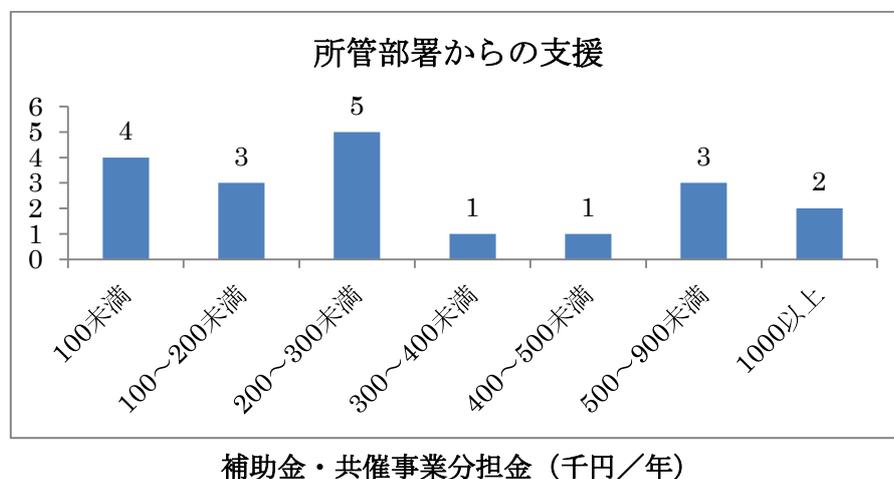
スポーツ振興法が一部改正され、平成 20 年 4 月から各都道府県のスポーツ推進委員協議会等の所管部署は必ずしも教育委員会に限定されないことになった。その結果、教育委員会所管は平成 20 年調査では 37 都道府県、平成 25 年調査では 29 都道府県となり、さらに平成 30 年調査では 18 都道府県まで減少している（下図参照）。27 都道府県において知事部局所管となっているように、教育委員会から他の部局へ所管が移る傾向が顕著である。



（3）都道府県協議会等を所管部署に設置している場合の実態

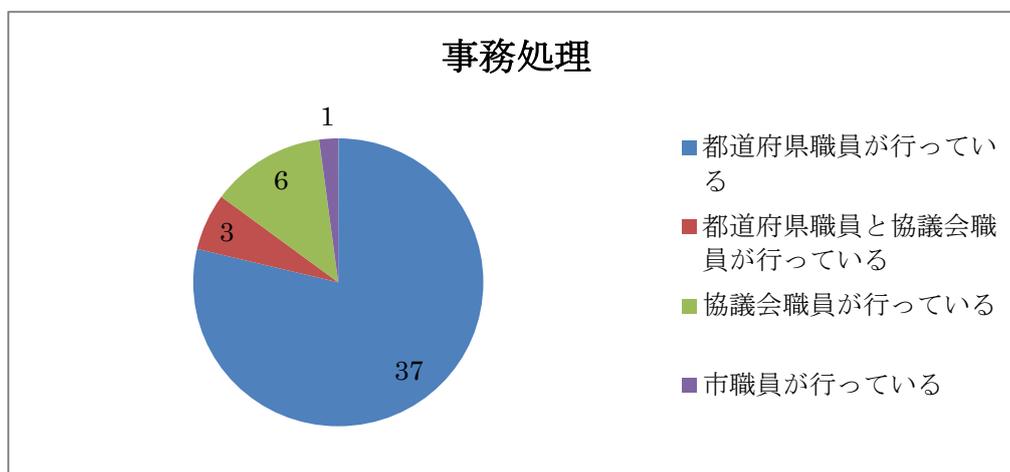
① 所管部署から都道府県協議会等への支援

所管部署からスポーツ推進委員協議会等へ補助金や共催事業分担金を支出している都道府県の例は下図のとおり。



② 所管部署が行う都道府県協議会等の事務処理

協議会等の事務処理については、下図に示したように 37 都道府県において都道府県職員が行っている。この中には指導主事を専従として配している例も含めた。協議会職員が行っているのが北海道を含め 6 都道府県、そして両者がともに行っているのが 3 都道府県。他に市職員が担当しているのが 1 県である。



担当職員について

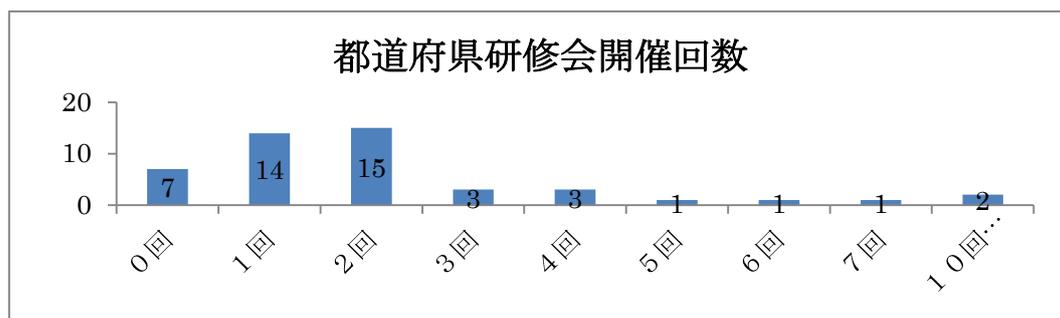
調査時点 (H30) における北海道の事務局は委託料を受けて公益財団法人が事務処理する体制にあったが、その後現会長が所属する市の総合型クラブにおいて引き受けている。

また、宮城県、栃木県、埼玉県及び東京都のように所管部署外に事務局を置き非常勤職員を配している例がある。福岡県では所管部署外に事務局を置き常勤職員を配している。このほか茨城県のように県の会長が所属する市の職員が担当する例もある。

(4) 都道府県が実施する研修会等

① 県の研修会

各都道府県における研修会等の開催回数については、下図のとおり、年に1回か2回実施している例が多いが「実施していない」との回答が7都道府県あった。平成30年度の助成金申請もアンケートのとおり40件に留まっている。



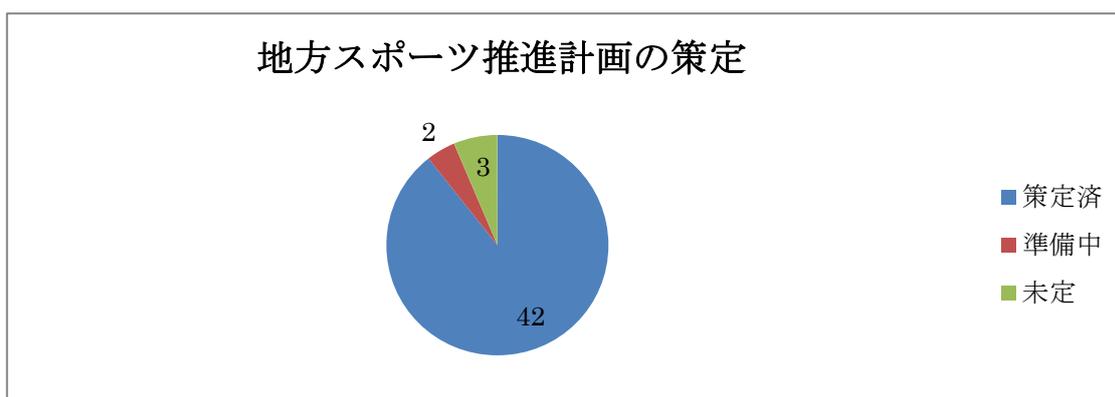
② 初任者研修会

都道府県が主催する初任者研修会については27都道府県で開催されている一方で、20都道府県では開催されていない。

「実施している」と回答があった中で、年に1回が24都道府県、9回、隔年開催、回数の明示のなかったもの其々1都道府県となっている。

(5) 地方スポーツ推進計画の策定

各都道府県におけるスポーツ基本法に基づく「地方スポーツ推進計画」の策定状況は、下図のとおりである。42都道府県で策定が済み、2都道府県が準備中である。



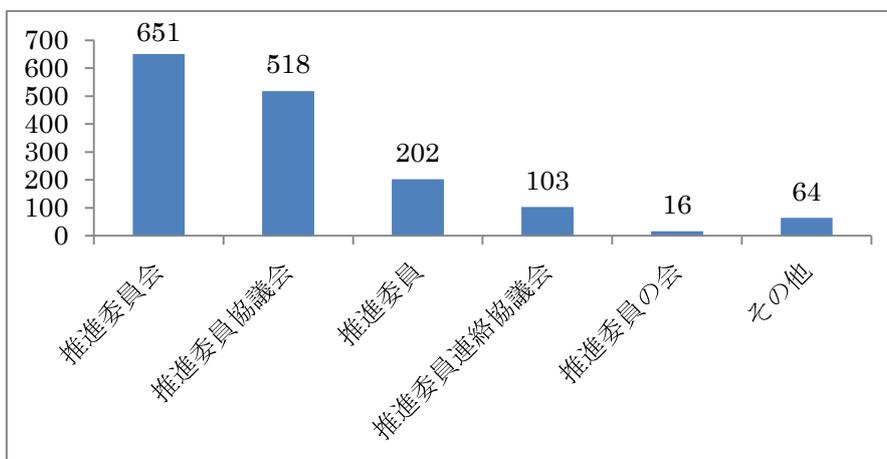
「地方スポーツ推進計画」について「策定済」と回答があった中でスポーツ推進委員の資質向上や研修の充実について記述しているのは35都道府県。推進委員と総合型スポーツクラブの創設育成についての記述があるのは28都道府県。スポーツ推進委員が果たすスポーツ活動全般にわたる連絡調整についての記述があるのは27都道府県であった。

Ⅱ 市区町村の組織（平成30年度スポーツ推進委員組織調査より）

平成30年は災害の多い年で困難な状況にありながら本件調査にご協力いただいた。結果的に全ての市区町村からの回答は得られなかったことをご理解いただきたい。

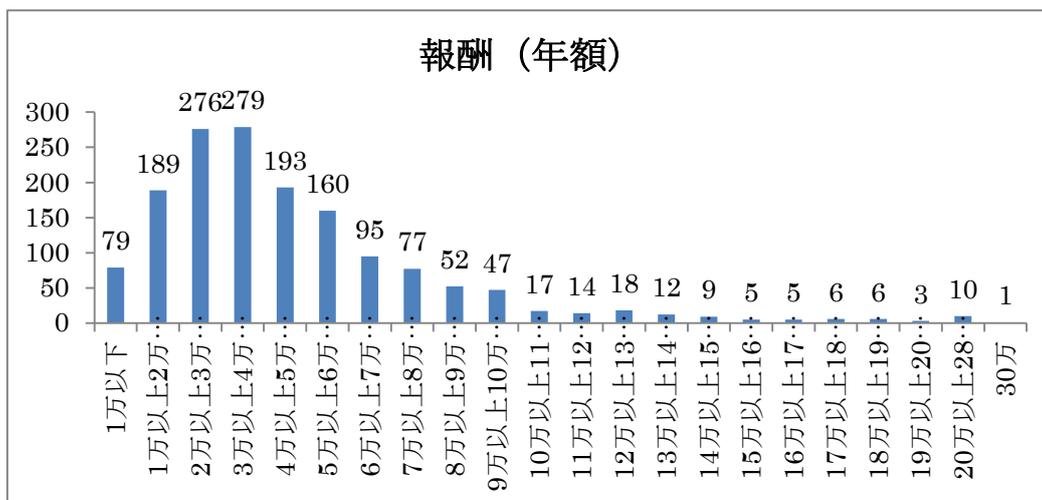
（1）スポーツ推進委員の組織名称

各市区町村におけるスポーツ推進委員の組織の名称は下の図に示したようにさまざま、最も多いのが「スポーツ推進委員会」。回答があった市区町村のうち41.9%（651市区町村）を占めている。次いで、「スポーツ推進委員協議会」も33.3%（518市区町村）と多い。



（2）スポーツ推進委員に対する報酬

スポーツ推進委員一人当たりに対する報酬は、市区町村ごとに大きなばらつきがあり、全国的には、最高額と最低額に著しい開きが見られる。平均額は約47,000円となるが集中しているのは2万~4万の間となっている。

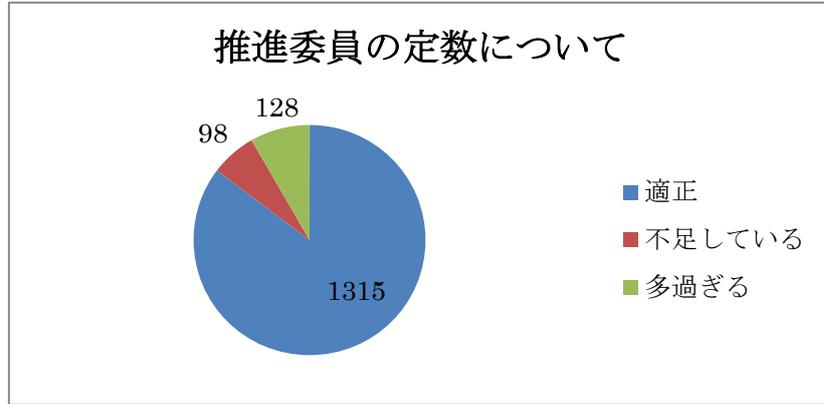


(3) スポーツ推進委員の定数と充足率について

① 「定数」について

回答のあった市区町村における定数を足し合わせると 46,166 人となる。

現在の定数についての行政担当者の評価は次のとおりとなっている。



② 充足率について

一方で委嘱人数は 41,655 人であり充足率は 90.23%。

人口との関係では総数約 108,327,600 人を定数で除すると約 2,346 人、委嘱数除すと約 2,600 人となる。

体育指導委員が導入された昭和 32 年当時に人口 4,000 人に一人の体指という目安との比較ではスポーツ推進委員一人が受け持つ住民数は少なくなっていることになる。

(4) 選任・委嘱について

この部分のアンケートで得られた人数と委嘱人数とに差があり選出母体を明確に区分けできなかった場合や男女別の把握ができなかった例があったものと思われる。得られた数字をアンケートの分類で分けると次のとおりとなる

【選出母体について】

		男(人)	女(人)	計
1	町会、学区(公民館を含む)等の地域組織から	14,715	6,205	20,920 (50.6%)
2	スポーツ・レクリエーション団体から	3,233	1,659	4,892 (11.8%)
3	一般公募	1,758	1,034	2,792 (6.8%)
4	教育委員会・主管課の推薦	4,725	2,452	7,177 (17.4%)
5	その他	3,559	2,003	5,562 (13.5%)
		27,990	13,353	41,343

選出母体として必ずしもスポーツ関連団体からの推薦が多いわけではないことが分かる。また、「その他」については教職員経験者や医師会推薦枠などのほか現職推進委員の推薦による場合が多く見られる。

【委嘱（再任）形式】

（市区町村数）

1	教育委員会	1,341
2	行政の長	198

（５）スポーツ推進委員の活動内容について

①市区町村教育委員会又は首長部局において委嘱している活動（複数回答）

スポーツ事業の実技指導	1,338
スポーツ事業の企画・立案	1,030
スポーツ事業の運営	1,199
総合型地域スポーツクラブの創設や運営への参画	405
学校施設開放の管理	60
地域スポーツ活動全般にわたる連絡調整（コーディネーター）	751
その他	105

「その他」では高齢者の健康づくりや障害者スポーツの普及、ニュースポーツの普及などの記載があった。

②スポーツ推進委員組織での幼児・小学生対象事業への取組

取組んでいる事業がある	748
現在は取り組んでいないが実施に向け検討中である	88
特に実施していない	623
その他	92

「その他」では出前講座事業で小学校へ対応する例や総合型地域スポーツクラブを通じた例、体協との協力事例が上げられている。

③スポーツ推進委員組織でのファミリースポーツ関連事業への取組

取組んでいる事業がある	632
現在は取り組んでいないが実施に向け検討中である	98
特に実施していない	756
その他	52

「その他」では親子での参加を促す企画はもちろんあるが、年齢制限を設けない事業の記載が多い。

④スポーツ推進委員組織での高齢者対象事業への取組

取組んでいる事業がある	615
現在は取組んでいないが実施に向け検討中である	114
特に実施していない	743
その他	69

「その他」では老人クラブとの企画や敬老の日イベント、ニュースポーツの指導などが報告される一方、ここでも年齢を限定しないプログラム実施の記載が多い。

⑤スポーツ推進委員組織での障害者対象事業への取組

取組んでいる事業がある	252
現在は取組んでいないが実施に向け検討中である	183
特に実施していない	1061
その他	55

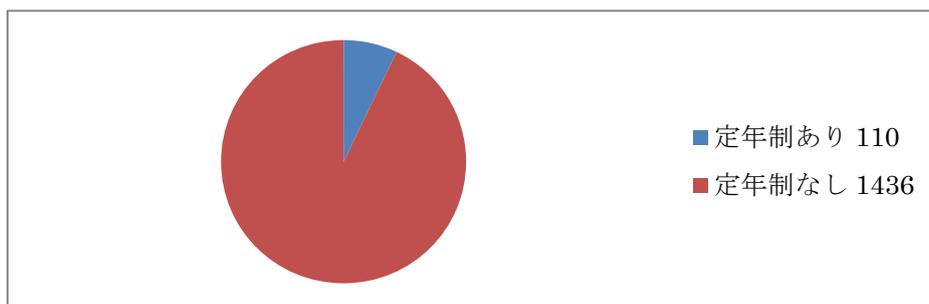
「その他」では総合型地域スポーツクラブでの取り組み、特別支援学級運動会や町会からの依頼に応える事業の報告があるが対象を限定しないプログラムが多い。

⑥スポーツ推進に今後期待する役割（一番期待する役割）

スポーツ事業の実技指導	479
スポーツ事業の企画・立案	595
スポーツ事業の運営	477
総合型地域スポーツクラブの創設や運営への参画	162
学校施設開放の管理	23
地域スポーツ活動全般にわたる連絡調整（コーディネーター）	552
その他	29

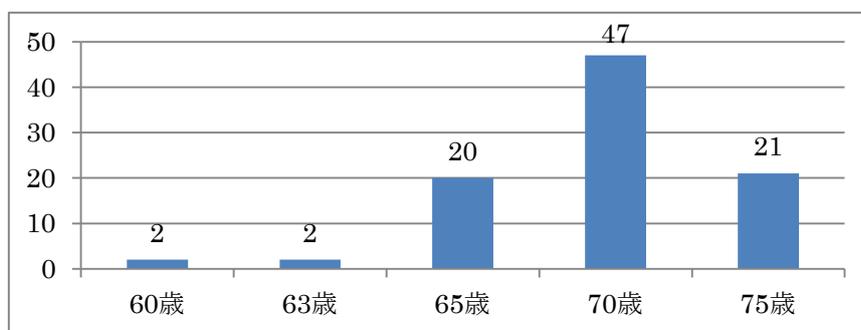
「その他」では従前のようにニュースポーツの普及を期待する記載もあるが高齢者の健康づくりや障害者対象事業の推進を期待する記載もある。また行政主導から自主的な活動・組織化を求める記載もある。

(6) 定年制について



①年齢による場合

定年制「あり」と回答しながら具体的な年齢の明示にない例もあり把握できたところを整理すると次のとおりとなる。



*年齢を設定する場合、委嘱時の年齢とするか任期中に当該年齢を超えないこととするとか、また「概ね〇〇歳」として明確にしない場合や、委員経験の有無などで違いを設けたりする例、更に役職との関係を考慮する例などもある。

②任期による場合

任期による制限を設けている例があるが、その数は少ない。10期＝4件、15期・7期・5期それぞれ1件の報告がある。7期を限度とする場合も連続で7期を超えて委嘱しないが1期空ければ再度委嘱可能といったように単純ではない。なお、この他に、1期2年を限度としている例が1件ある。

(7) 推進委員に対する現物支給について

現物支給あり	651
現物支給なし	898

<現物支給「あり」の場合>

ジャンパー	388
ポロシャツ	528
その他	580

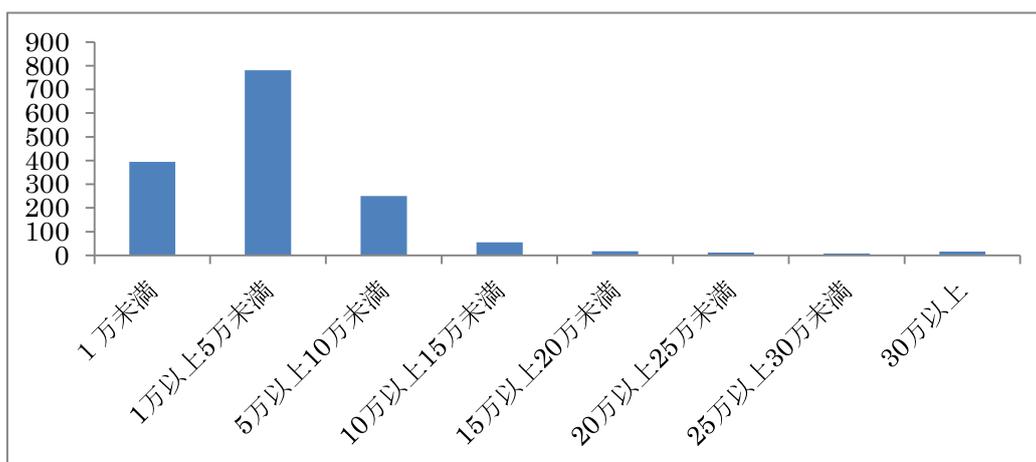
「その他」ではジャージが多く、スラックス、ウィンドブレーカーやシューズを支給している例もある。また被服購入費の一部助成というところもある。

「みんなのスポーツ」「推進委員手帳」の購入費について

「みんなのスポーツ」	負担あり	399
	負担なし	1,150
「スポーツ推進委員手帳」	負担あり	501
	負担なし	827

(8) 市区町村が都道府県組織へ負担する費用について

年負担額



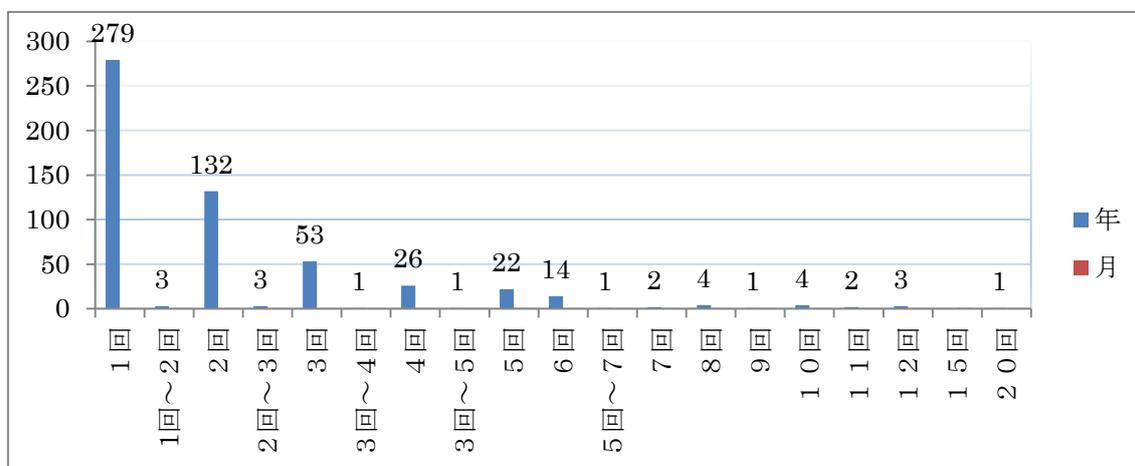
年額の平均は約 39,000 円。中央値は 23,250 円となっている。

(9) 市区町村における研修の機会について

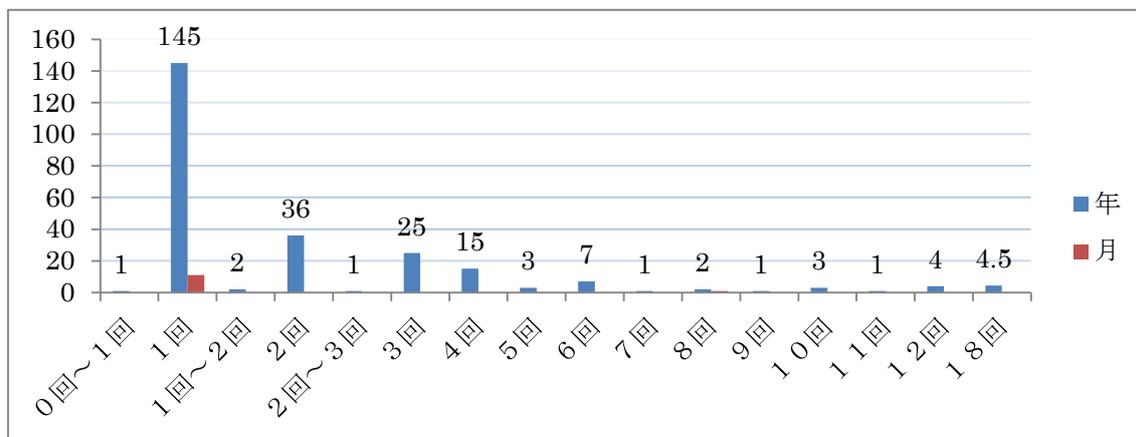
①市区町村主催の研修会・講習会について

今回の調査では「実技」と「実務」を分けた。

実技研修実施回数



実務研修実施回数



各市区町村における研修会数は上図のとおりで、実技・実務ともに年に1回とする例が最も多い。ただ、実技と実務を分けたことで回答しにくかった面もあったように見受けられる。

多くの市区町村で研修を実施している様子が見えるが、『特に実施していない』と回答した市区町村が765件ある。ただ、「その他」の記述から市区町村としての研修ではなく県や管区、地域ブロック単位の研修に参加やスポーツ推進委員自ら研修会を実施して資質向上を図っている姿が見えてくる。

研究協議会・研修会への参加及び助成について

全国研究協議会参加

助成あり	715
助成なし	826

アンケートの結果から、スポーツ推進委員に支給する「報酬」の中を含むとする市区町村もある。

「助成」ありの場合

全額負担	315
一部負担	228
その他	130

「その他」の記載からは市区町村が被表彰者を対象として全額支出する場合や、協議会との協議、人数によって差を設けるなどいろいろ工夫されている様子がうかがえる。

地区（ブロック）研修会への参加

助成あり	1102
助成なし	428

「助成」ありの場合

全額負担	591
一部負担	349
その他	118

「その他」の記載からは地区被表彰者を対象として全額支出する場合や、協議会が参加費、交通費、宿泊費を負担する例、人数制限を設けて助成する例、報酬として支払っている例などがある。

都道府県研修会への参加

助成あり	1404
助成なし	136

「助成」ありの場合

全額負担		837
一部負担		364
その他		123

「その他」では公用車、市バスやマイクロバスの提供が特徴的に見受けられる。また被表彰者対象に全額負担とする例、協議会が負担する例などがある。

(10) 総合型地域スポーツクラブとスポーツ推進委員について

①立上げ運営について

推進委員協議会として参画している	188
推進委員個人として参画している	632
参画していない	626

②未設置（設置できない理由）

平成12年3月に全国体育指導委員連合（当時）は『総合型地域スポーツクラブ育成をめぐる体育指導委員活動の課題』（平成11年度報告書）を公表している。

その中で、「総合型地域スポーツクラブ育成が進まない理由」としてあげたのは次のとおり。

- ・「行政を含めた関係団体等の推進体制が整っていない（64.6%）」
- ・「活動拠点がない（42.0%）」
- ・「公認スポーツ指導者の不足（41.1%）」
- ・「核となる人材不足（39.3%）」
- ・「住民ニーズがない（35.4%）」

今回の調査は手法が異なるので単純な比較はできないが、総合型地域スポーツクラブ

が未設置の場合の主な理由の記述から、多くは人材不足、ニーズのなさを挙げ平成12年公表の調査結果と同様となっている。

加えて、設置したものの資金難や後継者不足で休止や廃止となったとする記述もあった。

(11) 市区町村単位の「地方スポーツ推進計画」について

策定済	511
準備中	134
未定	898

①計画の中に推進委員の資質向上や研修の充実についての記述

あり	355
なし	169

②計画の中に推進委員と総合型地域スポーツクラブの創設と育成についての記述

あり	271
なし	275

③計画の中に推進委員が果たすスポーツ活動全般にわたる連絡調整についての記述

あり	268
なし	279

その他

「その他」では、「推進委員の活動の充実により生涯スポーツの推進を図る」「推進委員との連携・協働を強化し、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進する」「ニュースポーツの紹介やスポーツ指導」といった記述もある。

(12) スポーツ推進委員の課題について（複数回答可）

引き受けてくれる人が少ない	1101	(71.03%)
活動に必要な財源が不足している	359	(23.16%)
資質向上のための研修機会が十分でない	407	(26.26%)
地域住民の認知度が低い	909	(63.81%)
その他	154	(9.94%)

「認知度の低さ」が「引き受けてくれる人が少ない」という結果に繋がっているように見える

「その他」では、推進委員が仕事との関係で活動を制限されること、高齢化が進み後継者不足となっていること、推進委員の活動に温度差があること、障害者スポーツ指導資格取得などに当っては職務との関係で「全日程参加」ができない現状についての記述などがみられる。また、資質向上のための研修機会は十分にあるが参加が少ないことを課題としてあげているところもある。